



## ほっと 32号

ホームページ URL

<http://do-ren.ciao.jp>



### \* 2020年度をふりかえって



三寒四温といいますが、春はもう少し先の様子ですね。会員の皆様方にはいかがお過ごしでしょうか。ご無沙汰しております。コロナの流行は収まることなく、家族との交流も制限があり寂しいですね。心が折れそうに感じる時もあります。

昨年(2020年)の書面総会から1年、会長として皆様の地区を回ることもできず、全施連の会議や道家連の事務局会議、役員会などはパソコンを使ったオンラインと文書を送付しての書面での会議となりました。会議では感染を予防しながら家族とつながるにはどうしたらいいのかとか、全施連の値上げ案に関する事など話し合いました。オンラインでの会議は移動をしなくてよい反面、意見を出し合うことはできても合意を形成することが難しく、皆さんの意見を十分に反映するものになっているのか、難しさも感じています。

オンラインの会議以外には、今年は北海道から「第6期障がい福祉計画」の素案が出され、道家連から意見を提出いたしました。道からの一斉回答がホームページに掲載されましたので、道家連からの意見に対する回答の部分に掲載しました。

全施連の加入を続けるか、退会するかについて、全施連の会費値上げ自体が先延ばしになりそうです。集合しての議論ができないことや、全施連も理事長交代になるため、3月の理事会を経てその後、書面での社員総会が計画されています。全施連についても掲載しました。ご参照ください。

昨年の道家連総会議案書で提案いたしました内容がほぼ叶わず、責任を痛感しています。空知の森氏より相談のあったゆうちょ銀行の預け金問題や、コロナ感染による施設での対応、道南地区での職員による利用者への暴行事件など多くの問題があり、それぞれに道家連として関わるできませんでした。

私事ですが、会長を受任してから職場が変わり、ご迷惑をおかけする2年でした。この先も仕事との両立は難しく、今期で退任とさせていただきます。高副会長をはじめ、2期4年勤めて下さった畑中事務局長、絆事業を担当して下さった佐々木事務局次長、何かとお知恵を拝借した富田事務局次長の4名は勇退ということになります。本当に長い間、道家連に貢献いただき、感謝してもきれないです。新しい三役や事務局の体制は役員会で検討し、総会にて皆様の議決をいただくことになっております。

役員から「各家族会が会費も含めどのように活動しているか、今後の活動の展開について意見をまとめてほしい」という要望があり、集約しましたので、別記をご参照ください。

春がそこまで来ているのですが、まだまだ寒さが続きます。子供や家族のためにも、元気でいたいと思います。皆様もお身体大切にしてください。



\* 第6期北海道障がい福祉計画（素案に対する道家連パブリックコメントと道の回答 2021.3.19）

道家連パブリックコメント	道の回答
<p>虐待防止のための事業所に対する研修など評価できる。道内で施設等を利用する当事者に対する虐待等が頻発しているため、実行ある対策をお願いしたい。</p>	<p>今後も引き続き、施設の管理者等を対象に虐待防止研修を実施し、障がいのある方に対する不当な差別的取扱いの禁止を図るとともに、障がいのある方の虐待防止などについて理解を深めていただき、施設に従事する皆様の意識啓発や虐待防止の体制づくりの取組を進めるなど、虐待の根絶に努めまいります。</p>
<p>当事者の意思を尊重するため意思決定支援は重要であり、幼少期からの意思形成支援や意思表示支援など、十分な支援が必要である。</p>	<p>相談支援専門員やサービス管理責任者に向けた研修の中では、意思決定支援を行う上で重要な「意思形成支援」や「意思表示支援」の方法も同時に伝えています。なお、いただいたご意見につきましては、意思決定支援の充実など、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>
<p>地域移行が多く述べられているが、施設はすでに地域であり、地域住民との交流や外出支援などが行われている。地域移行が良く施設が悪いとの印象を受ける。地域移行を進める根拠は何か教えて欲しい。</p>	<p>障害者基本法第3条2には「全て障害者は、可能な限り、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと。」とあります。地域移行は、障がいのある方が自ら選んだ住まいで自分らしい暮らしを実現することを意味しており、施設に入所している方を施設外で暮らすよう促すものではありません。</p>
<p>地域生活支援拠点等について、利用事例モデルを示すなど、具体的展望や運営方法などを今後わかりやすく説明していただきたい。</p>	<p>今後、施策を進めていく上で、整備方針や機能を充実するための取組などについて、わかりやすく説明するよう努めてまいります。</p>
<p>知的障がい児・者がたくさんの支援者に囲まれて、地域で望む暮らしを実現するためには、十分な支援体制が必要である。地域の理解が得られるよう広報啓発をしていただきたい。</p>	<p>障がいのある方の地域生活を支援するために、地域生活支援拠点等を道内のすべての市町村に整備することを目標として取組を進めてまいります。また、障がいがあっても安心して地域で暮らすことができるよう、障がいのある方の暮らしづらさを解消するため関係する制度の普及・啓発に取り組んでまいります。</p>
<p>「環境の整備」にある心のバリアフリーを推進していただきたい。どのような具体策があるのか、今後お示しいただきたい。</p>	<p>「福祉のまちづくり条例」に基づく施策推進のほか、「障害者虐待防止法」及び「障害者差別解消法」など権利擁護に関する制度周知や普及・啓発を進めてまいります。また、「北海道意思疎通支援条例・手話言語条例」に基づく施策の推進により、障がいのある方を含むすべての人々が、お互いに理解を深め、支え合う「心のバリアフリー」を推進してまいります。</p>

<p>日中支援、夜間支援とも、24時間切れ目のない支援を受けられる職員配置を整備してほしい。</p>	<p>24時間切れ目のない支援を受けることができるよう、昼間の時間帯に支援員等を配置することに対する「日中支援加算」が設けられているとともに、障がいのある方の重度化・高齢化に対応するため、「日中サービス支援型共同生活援助」が創設されたことにより、24時間切れ目のない支援を受けることができる体制づくりを整備しています。</p>
<p>グループホームに数名の看護師を配置できる加算を付けて状態観察や通院介助等の世話ができるようにしてほしい。</p>	<p>グループホームの指定基準に定める員数の従業員に加え、看護職員を配置した場合に、1日につき所定単位数を加算(看護職員配置加算)することができることとなっており、これにより、状態観察等を行うことは可能です。</p>
<p>入所施設でも医療行為などが必要となった場合、看護師並びに職員の加算ができるようにしてほしい。</p>	<p>入所施設において、医療行為が必要となった場合においては、重度障害者支援加算により、対応できることとなっています。</p>
<p>施設にいた医療職がグループホームに居ないことで、服薬など本来看護師が行うケアを受けられない問題があることから、グループホームでも、内服、通院介助など支援の量の増大に対応できるようにしてほしい。</p>	<p>グループホームにおいても、看護職員を配置することは可能であるとともに、グループホームなどでは、利用者の病状の急変等に備えるため、あらかじめ、協力医療機関を定めております。なお、いただいたご意見につきましては、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>
<p>多機能型サービスについて、責任を持ってサービス調整する担当支援員が必要と考える。</p>	<p>障がいのある方のサービスなどの利用計画の作成や地域生活への移行・定着支援などを行う相談支援専門員が障がいのある方の全般的な支援や調整を行うこととなっており、各サービス事業所におけるサービス管理責任者等から現場での内容の聞き取りを行った上で、障がいのある方がより良いサービスを受けることができるよう努めております。</p>
<p>「施設機能の転換や介護保険法による社会資源の利用」とあるが、介護保険事業所も人材不足であり、障害サービスに回せる余力はないと考える。また、支援者には障がい特性に応じた支援のための必要な知識や技術、精神的な余裕が必要である。</p>	<p>地域で生活することができるよう、介護保険事業所だけではなく、既存の社会資源を活用した取組を推進していきたいと考えています。また、障害福祉サービス等の提供にあたり基本となる人材の養成・確保を図るため、修学資金の貸付けや福祉人材センター及び福祉人材バンクを通じた人材の確保に努めています。</p>
<p>住民同士の支え合いは大切であることから、福祉施設も地域との連携協働に取り組んでいただきたい。</p>	<p>障がいの有無を問わず、住民がお互いに支え合うことができる地域づくりが広がるよう、地域を支える社会資源を活用しながら、共生型地域福祉拠点による地域との連携協働を推進します。</p>

<p>「発達の遅れや障がいのある子どもが、住み慣れた町で暮らしていけるよう、市町村の取組をサポートする」と述べられていることから、児童の減少により続出している廃校の再活用を検討いただきたい。</p>	<p>道では、各市町村等に対し、市街地の空き住宅等の利用など、既存の社会資源の有効活用を促進してきており、引き続き、各市町村等と連携し、廃校等の既存施設の利活用を進めていきます。なお、いただいたご意見につきましては、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>
<p>サービス利用状況は計画より実績が下回っており、当事者を支援する支援者数が減少していると考えられる。実態を調査し、支援の質・量とも保障して欲しい。</p>	<p>計画策定にあたっては、各市町村において地域の実情やニーズを把握したうえで、住民の意見等を考慮して、サービスの必要見込量を設定します。また、多様な人材の確保・養成及びサービスの質の向上を図るため、各職種に対する研修の実施や養成に努めるほか、修学資金貸付等による人材の確保や職員のキャリア形成を支援する研修等により、職場への定着支援を図ります。</p>
<p>支援者の質と量の担保がなければ望む暮らしは実現しない。人材養成のための研修受講者が少ないのではないかと。研修開催だけでなく、全職員の研修や内容について検討していただきたい。</p>	<p>「人材養成の状況(PI9)」にある、「相談支援従事者研修」は、サービス等利用計画書などの作成を主に行う相談支援専門員の養成を行う法定研修であり、一定の実務経験を有した方が受講するため対象者が限られております。また、相談支援専門員やサービス提供の中核を担うサービス管理責任者の養成研修については、北海道自立支援協議会を活用し、研修内容の充実を図ってまいります。なお、各振興局では、毎年施設従事者に対し集団指導の場において、支援技術や知識の向上を図っているところです。いただいたご意見につきましては、障害福祉サービスに従事する人材の確保・質向上の機会充実など、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>
<p>新型コロナウイルス感染防止対策や自然災害対策については、具体的かつ的確であり、有事の際は本計画に沿って利用者に寄り添った形で即時かつ有効に対応が行われることを期待したい。</p>	<p>災害や集団感染の発生時に障がいの特性に応じた適切な支援が受けられる地域の体制づくりを進めてまいります。</p>

＊ 全施連に関する報告

● 全施連の活動や会費値上げについて

会費値上げについて、活動を広げていくために値上げは必要と理解できるが、新型コロナウイルス終息までに、後1年は活動できないと想定すると、それまでの活動を充実させるために、どのような予算を組めばいいのか、全施連常任委員会でも話し合えていない。

他県から値上げに関して意見が寄せられているが、お互い納得できるような話し合いも持たれていない。

● 全施連の今後の活動予定

コロナ終息後、活動再開できるようになったら、数人の国会議員を訪問し「共生ホーム」を手渡し全施連の事をPRし、活動団体として認めてもらう。今後訪問を密にすることで法律から改めてもらえるよう話をすすめる。義家議員(神奈川)などと面会の約束をしていたので、電話などで連絡は取り合っている。

未加入県へ近くの県連が訪問し、案内リーフレットをもとに加入を勧める。

出版した「共生ホーム」の勉強会を各地で開催し、会員の学びを深めたり、意見交換を行ったりする。

中止している全国大会を熊本県から再開する予定。

● 全施連 2022年度会費値上げ案 (北海道分)

2021年度は変更なく190,500円ですが、2022年度は411,000円(87施設で計算)になる予定。

次回、3月の理事会で審議の予定。

全施連の賛助会員は、団体年会費5,000円、個人会費3,000円で提案されている。

全施連に継続加入した場合、値上げにあわせた道家連の試算では(2019年度第4回役員会)、道家連年会費1家族会あたり1万円(従来8,000円)の案が出ている。

\* 各家族会役員の意見 (会費を含めどのように活動しているか、単位家族会及び地区報告など)

日 胆	<p>★コロナ禍で各家族会が会費を含め、どう活動を実践しているか、役員がどう展開する策を持っているか、会費をどうするか、実態調査してはどうか。</p> <p>私の施設では、次年度以降の活動と役員改選とも、コロナ禍が一定の治まりを見せるまで行わないことで、文書にて全会員の了解を得た。会費については、将来の活動のために徴収することで異論なし。</p> <p>★各家族会ともに今年度は大きな事業運営ができなかった。</p> <p>次年度に会費の支払いの了解は得られないと思われるので、次年度の会費は徴収せず、今の資金で予算を組み、運営していくことになった。</p> <p>道家連の現役員を1年間延長してはどうか。</p>
道 南	<p>役員会の開催なし。役員に対してアンケートを行い、会費の変動、会長職の交代、函館市でのタクシー補助券の廃止、についての意見を集計。</p> <p>タクシーチケットの補助について、廃止になるのではと考え、市役所障がい福祉課に問い合わせ、制度の持続を依頼する要望書提出を視野に役員間で共有。</p> <p>他の市町村は療育手帳Bでのタクシー補助などがあるのかどうか。</p> <p>会費徴収を変動すると、元に戻せなくなる懸念があり、例年通りの会費でいいのではないかという役員の意見が多数。</p> <p>道南の会長交代はせず、留任の意見あり。</p> <p>4月には、感染防止対策をして、役員会を開きたい。</p>
札 幌	<p>★道家連の役員については、地区役員が決定してから割り振りしたらどうか。</p> <p>加盟している賛助団体との意見交換などを検討してほしい。</p> <p>★全施連、道家連ともに今後の運営体制が大変な状況であると再認識した。</p> <p>道家連の主要役員が退任されることは、新年度の活動に支障があるのではないかと心配。</p> <p>全施連の活動に深く関わるよりは道内での活動基盤を整備することに重点を置いて、組織も再編して、各地区の連携を強化し、行政や他団体とも関わりを強めてゆくの現実的ではないかと思う。</p>

後志	<p>後志家連への会員は、保護者会会費から納入し、別途徴収なし。</p> <p>定期会合として、保護者会総会・役員会と年2回の施設主催の父母懇談会が開催されている。</p> <p>現在は、保護者会・施設共に全ての集会・事業は中止。</p> <p>帰省は、GW・夏休み・年末年始に厳しい条件付きで実施。</p> <p>面会室を別途設置。</p>
道央	<p>「道央家族会報」、道家連会報「ほっと」・きょうされん北海道支部ニュース「TOMO」・「全施連ニュース」、その他の情報提供を行った。</p> <p>次年度の会費は例年通り徴収の予定。</p>
空知	<p>会費は家族から徴収し、保護者が兄弟や従兄弟の場合は利用者から徴収することもある。</p> <p>会報を年2回発行し、同時に「ほっと」「全施連ニュース」を同封。</p> <p>春のレクリエーション交流会、秋の園祭時のボランティア活動。</p> <p>年6回、補修ボランティア(衣服の補修、雑巾トイレマット・お尻拭き等の作成)。</p> <p>2月の総会、10月の研修交流会、年2回の役員会開催。</p>
道東	<p>5名の現役員が同時に退任して、代わりの方がその任に当たることは不可能と思う。</p> <p>今後、道家連の存続は難しく、「手をつなぐ親の会」及び「きょうされん」等、他の組織に吸収合併した方が良いのではないかと。</p> <p>役員の高齢化により、家族会の存続が危機に陥っている。</p> <p>今年度は、4月の総会及び役員会も中止し、一切の活動がなされなかった。</p> <p>近年、道東家族会からの脱会が目立ち始め、役員改選期になっても後任が選出できない状況である。</p> <p>脱会の直接的な要因は、会費値上げに関わっている。</p>
道北	<p>★単位組織の行動では限りがあるので、集合体に結集することが必須。</p> <p>役員体制は、札幌および近郊に頼むことになる。</p> <p>道家連は今後とも、私たちの拠り所であることを願っている。</p> <p>昨年3月以来、事業のほとんどは中止し、感染拡大が収まり日常の活動再開を目途に、会費は従前同様としている。</p> <p>ワクチン接種は、医療従事者はもとより、福祉施設のスタッフも優先して接種すべきと思う。</p> <p>そうした意見が国に上がるように取り組むことが連合組織の役割と考える。</p> <p>全施連の基本的スタンスに疑問を感じる。</p> <p>★当家族会においても高齢役員が多いので、集合しての会議などは難しいと認識している。</p> <p>2021年度の当面の予定は、春の定期総会は昨年と同様に書面総会とし、役員会等も書面で行う。</p> <p>人の集合移動を伴う家族会各種事業も見合わせざるを得ない。</p> <p>会費については、2つの年度で連続して支出を伴う事業をほとんど行えない見込みなので、とりあえず半年分の会費を徴収しないことになると思う。</p> <p>今はコロナ禍で予算消化できないので、繰越金が著しく増えるのに会費徴収面で調整しないのであれば、将来の使途予定などを具体的に説明できるようにしておかなければならないと思う。</p>

(複数の家族会役員の見解は★をつけて分けました。)

